

令和5年教育委員会第10回定例会会議録

開会日時 令和5年10月10日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時09分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 谷部憲子
委 員 日高芳一
委 員 上原有美江
委 員 壺内 明
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	佐々木健二郎
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	青木 大輔	・地域教育課長	高橋 裕之
・放課後支援課長	石川まどか	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	新井 秀成

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 谷部憲子 委員 日高芳一

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10 時 00 分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和 5 年教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

審議に先立ちまして 10 月 9 日付で、教育長職務代理者として、谷部委員を指名しましたのでご報告をさせていただきます。

本日の会議録の署名につきましては私に加え、谷部委員と日高委員にお願いをいたします。

まず、本日、傍聴の申出はございませんけれども、本日の議案等第 52 号につきましては特定の個人を識別され得る情報が含まれており、公開することにより個人の権利利益を害する恐れや、公正かつ円滑な議事運営が損なわれる恐れがあるため、本案件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、非公開といたします。

議事に入ります。それでは、議案第 52 号「審査請求に係る裁決について」を上程します。

議案第 52 号「審査請求に係る裁決について」

－ 非公開 －

以上で、本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

日高委員、お願いいたします。

○日高委員 この議案と多少の関係がありますけれども、初期対応と言いますか、教員が相手から受けた内容や記載というものは、ある程度きちんとしておいたほうがいだろうと。そういう時代がやってきたと思うのです。

特に要求、要請等の問題については、もちろん校長は当然ですけど、学校の教員も慎重に対応をせざるを得ないのではないかと思います。もめごとになってしまう起因をきちんと抑えておけば、対応もしやすいだろうと思います。あわせて、録音するということは、これから当然必要になってくるだろうと思うのです。そうすると、そういった装置が必要なわけです。各学校の予算化というのは、こういうことが大事だと思いますので、今から先手を打つということが必要ではないかと思います。

録音をきちんと記録できるようにやっておくと、多様に円滑に進むようになるのではないかなと思います。そんなことも参考にしてみてくださいはいかがでしょうか。

以上です。

○教育長 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 今のお話、いじめについても同様のことが言われておりまして、学校の中の情報が拡散してしまったり、あるいはきちんとした集約ができていないということで、日時が判明しないもの等も散見されるということが大きな課題になっております。学校の中の情報の保存ということについて、今後どのようにあるべきかということを検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、令和5年教育委員会第10回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時9分